

「212裁判」第5回口頭弁論開催

**年休の不法な取扱いを
許さないぞ！！**

10月12日、212裁判第5回口頭弁論が大阪地方裁判所で開催されました。その中で3名の原告が、それぞれの事象における会社の年休の不法な取扱いについて、強く訴えました！！以下は、3名の原告が訴えた内容です。

（原告・今田さん）

「休日に年休の取扱いが出来ないはずなのに、会社は休日に年休の取扱いをした。」

（原告・山本さん）

「年休の時季指定した日を休日にし、かつ休日勤務を指定した。」
「5日前まで勤務か休みか分からず、生活が侵害された。」

（原告・浦谷さん）

「年休申請を認めながら、休日勤務指定を解除しなかった。」
「休日に年休の取扱いは出来ない。」

次回、第6回口頭弁論は、2021年1月27日16時から、大阪地方裁判所202号法廷

**裁判で会社の不法な年休の取扱い
が社会的に明らかになります！！**